

高浜市における令和6年度地方創生臨時交付金の活用（実績）について

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、2023年度に創設された国の交付金です。

この交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付されるもので、交付限度額は各団体の人口、財政力等に応じて定められます。

交付金を活用できる事業については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業などとなっています。

○生活者支援

- 1 食料品の物価高騰に対する特別加算
- 2 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援
- 3 物価高騰に伴う子育て世帯支援
- 4 消費下支え等を通じた生活者支援
- 5 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

○事業者支援

- 6 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
- 7 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- 8 農林水産業における物価高騰対策支援
- 9 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
- 10 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

令和6年度交付限度額・活用事業状況

(単位:円)

交付金名称	交付限度額	充当額	差額
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	695,152,000	695,152,000	0
合計	695,152,000	695,152,000	0

※令和6年度において事業が完了した事業のみを掲載しております。

◎令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

(単位:円)

事業名	事業概要	事業結果・成果	実績額 (交付金対象経費)
<R5 実施計画分> 価格高騰重点支援給付金 (均等割のみ課税世帯分) 支給事業 【物価高騰対策給付金】	物価高による負担増を踏まえ、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して給付金の支給を行った。	世帯全員が令和5年度の住民税所得割が課税されておらず、うち少なくとも1人が住民税均等割のみ課税されている世帯 739 世帯に対し、1世帯あたり 100,000 円を支給したことにより、物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減に寄与することができた。	76,085,000
<R5 実施計画分> 価格高騰重点支援給付金 (低所得者の子育て給付) 支給事業 【物価高騰対策給付金】	物価高による負担増を踏まえ、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税均等割のみ課税されている世帯で 18 歳以下の児童を扶養している世帯に対して給付金の支給を行った。	世帯全員が令和5年度の住民税所得割が課税されておらず、うち少なくとも1人が住民税均等割のみ課税されている世帯で 18 歳以下の児童を扶養している 311 世帯、574 人に対し、児童1人あたり 50,000 円を支給したことにより、物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減に寄与することができた。	29,300,000
<R5 実施計画分> 高浜市LINEクーポン事業(重点支援)	推奨事業メニューを活用し、高浜市LINE公式アカウントによる消費喚起のためのLINEクーポン事業を行った。	高浜市公式 LINE を活用した電子クーポンを発行したことにより、物価高による家計の負担軽減や事業者を応援することができた。また、高浜市公式 LINE の登録者が 26,880 人増加し、情報発信の強化が図られた。	63,986,000
<R6 実施計画分> 価格高騰重点給付金(追加分) 支給事業 ※R5 実施事業分の追加交付	物価高が続く中で、低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯に対して給付金の支給を行った。	低所得世帯(住民税非課税世帯) 2,448 世帯に対し、1世帯あたり 70,000 円を支給したことにより、物価高騰の影響を受ける低所得世帯における家計の負担軽減に寄与することができた。	32,163,000
<R6 実施計画分> 価格高騰重点支援給付金(子ども加算含む)・定額減税補足給付金給付事業	【価格高騰重点支援給付金(子ども加算含む)】 物価高による負担増を踏まえ、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和6年度住民税非課税世帯及び令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金の支給を行った。 【定額減税補足給付金給付事業】 令和6年度に実施した所得税・個人住民税の定額減税を十分に受けられない方に対し、定額減税補足給付金を支給した。	【価格高騰重点支援給付金(子ども加算含む)】 令和6年度住民税非課税世帯 515 世帯及び令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 285 世帯に対し、1世帯あたり 100,000 円を支給するとともに、同世帯で扶養している 18 歳以下の児童 180 人に対し、1人あたり 50,000 円を支給したことにより、物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減に寄与することができた。 【定額減税補足給付金給付事業】 令和6年度に実施した所得税・個人住民税の定額減税を十分に受けられない(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る)方 8,335 人に対し、定額減税補足給付金を支給することができた。	488,820,000
<R6 実施計画分> 保育所等給食費軽減対策支援事業	物価高騰に直面する事業者(保育所等)の負担軽減を図るため、給食に係る経費の一部を市と県が補助を行った。	対象施設(市内民間保育所・民間認定こども園・民間小規模保育事業所)に対し、保育所等の給食に係る経費の一部(1食 110 円)を補助することができた。	4,798,000

実績額(交付金対象経費) 合計			695,152,000
物価高騰対応重点支援対応地方創生臨時交付金充当額			695,152,000
物価高騰対応重点支援対応地方創生臨時交付金以外の特定財源(国・県・その他収入)			0
一般財源			0

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業については、令和7年9月9日現在の内容であり、今後、実績額の確定等に伴い、金額が変更となる可能性があります。